

# 社協

だより



**社協事務所 ゆうがく館に移転します**

「そぶらのルーム」は貸館を継続します  
中央公民館窓口にてご申請ください

平成26年4月から、本会の事務所が越生町中央公民館別館「ゆうがく館」に移転することとなりました。越生町役場や郵便局等、公共関係機関と近くなるため、越生町内にお住まいのみなさまや協力機関のみなさまに便利にお使いいただけるようになります。なお、「くらふとルーム」は黒岩に移転し「ひまわりルーム」は「そぶらのルーム」や公民館等の部屋にて継続する予定です。

今まで「ひまわりルーム」と「くらふとルーム」をご利用いただいていたみなさま方には大変ご不便をおかけして申し訳ございませんが、越生町の地域福祉の充実のために、何とぞご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0411 越生町黒岩259番地1

TEL 292-2977

FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

# 「ふれあいルーム」は黒岩(現在の場所)のままです



社協事務所はゆうがく館へ移りますが、ふれあいルームは現在の場所（NTTより借用中の建物）に残ります。黒岩のみなさまには引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

ふれあいルームは、お元気な高齢者のための活動拠点で、ボランティアの協力をいただきながら運営をしており「支え合いまちづくり事業」の一つとして、越生町から本会が受託し実施しています。

## 4月3日「ふれあいルーム」リニューアルOPEN

平成26年4月3日（木）より「気軽に集まれるおうちサロン」としてリニューアルオープンします。

平成26年度からは平日ほぼ毎日（第1から第4の平日午前10時～正午と午後2時～4時の間）オープンします。

ふれあいルームのスペースを広げて写真（右）のような円テーブルも増やし、お茶のみ話しをしたり、ゲームや、手芸など自由にくつろげるようになります。



## いつ来ても、いつ帰っても、何をしても…自由です！

オープン時間内であれば、好きな時間にお越しいただき、好きな時間に帰られても良く、お申込みも不要です。

「ふれあいルーム」リニューアルオープンに伴い、参加者を大募集しております。募集と言っても、もちろんお申込みは不要ですので、お気軽にお越しいただければOKです。また、運営にご協力いただけるボランティアさんも募集しております。

なお、水曜日につきましては、平成25年度と同様にイベントを開催予定ですので予約が必要となります。

ワゴン車による送迎は平日午前中のみ運行し、こちらも予約が必要です。ワゴン車の乗車定員の都合で先着7名様となりますのでご理解の程をお願い申し上げます。

ご興味のある方、お問い合わせなど、お気軽に下記の専用電話番号へお電話ください。



お問い合わせは「ふれあいルーム」まで

住所：越生町黒岩259-1 越生小学校北側建物内で引き続き開催します！

電話：049-277-2220 ふれあいルーム専用電話です！



# 移転する社協事務所の窓口は…



## <在宅福祉サービス窓口>

- 給食サービス** 調理が困難な高齢者等へ見守りを兼ねて配食
- 理容サービス** 理容店のご協力で外出困難な方の自宅へ出張散髪
- 車いす貸出** 介護保険等のサービスを受けられない方へ貸出
- 地域支え合い事業** 有償ボランティアによる家事援助・外出援助・話し相手など
- 短期要介護者介護サービス** 短期間の介護等が必要な方への援助

## <地域福祉事業窓口>

- ふれあいいきいきサロン** 地域の見守りを目的とした茶話会・イベント等を支援
- 心配ごと及びなんでも相談所** 社会福祉士が相談・援助
- 法人後見事業** 社協が成年後見人等として財産管理と身上監護を実施
- 福祉サービス利用援助事業** 一人で判断することに不安のある方のための日常的な金銭管理・手続き援助・見守り等“あんしんサポートねっと”
- 福祉資金貸付** 生活困窮者へ緊急的貸付
- 社会福祉協力校窓口**
- 金婚祝** 金婚夫婦へ祝詞・記念品贈呈
- 福祉教育に関する相談窓口**



## <ボランティアセンター>

- ボランティア受給調整**
- ボランティア登録**
- ボランティア活動保険加入**
- 登下校時見守りボランティア**
- ボランティア入門講座**



## <福祉関係団体事務局>

- 越生町たかとりクラブ連合会**
- 越生町遺族会**
- 越生町身体障害者福祉会**
- 越生町赤十字奉仕団**

## <介護保険事業窓口>

- 居宅介護支援事業所“ケアマネジャー”** 要介護認定の申請から、介護サービスのケアプランを担当
- 訪問介護事業所“ヘルパー”** ケアプランに基づいて生活援助・身体介護を実施

あたらしい  入ります！

ケアマネジャー・ヘルパーにご用の方は

**292-3059**へお電話ください。



あたらしい社会福祉法人越生町社会福祉協議会の住所・電話・FAXは以下のとおり。  
〒350-0416

埼玉県入間郡越生町大字越生908-12

**社協本部事務所** ☎049-292-2977 FAX049-292-5616

**介護保険事業担当** ☎049-292-3059 ※新規FAX番号取得中です。

# 身体障害者福祉社会会員募集！

●入会要件● 私たちと一緒に楽しく活動しませんか？楽しいが一番のリハビリ！

越生町在住の、身体障害者手帳をお持ちの方。（※年齢制限なし）●年会費●600円

●年間事業紹介● ※下記内容は一例です。他にも様々な事業を実施しています。



日帰り・一泊研修

1年に一回会員同士の親睦を図る目的で実施

越生町産業祭に出店

綿菓子やポップコーン、かき氷等を販売

休養村センター内喫茶「福祉の店」

コーヒーやクッキー、おまんじゅう等販売

会員交流「グラウンドゴルフ大会」

毎月2回練習を実施 年に1回大会実施



## ふれあいのわ



下記のみなさまよりご寄付をいただきました。町内地域福祉事業に大切に活用させていただきます。  
誠にありがとうございました。平成25年8月から平成26年1月までの間 順不同

連合埼玉川越・  
西入間地域協議会様  
合計10,000円

清水晃様  
3,000円

匿名寄付  
合計303,000円

好友会様  
35,000円

浅野菊枝様  
100,000円

西入間遊技業防犯協力会様  
50,000円

匿名 介護用杖・靴・シルバーカー

ニューサンピア埼玉おごせ  
こうねん大学様  
合計50,000円

### 赤い羽根共同募金の報告です

合計金額 1,615,591円



|      |            |
|------|------------|
| 戸別募金 | 1,452,000円 |
| 街頭募金 | 39,088円    |
| 学校募金 | 42,630円    |
| 職域募金 | 81,873円    |

東日本大震災

※敬称略

越生町文化協会

12,000円

越生教会チャペルコンサート

16,501円

伊豆大島等災害

越生町文化協会

26,914円

上恒雄歌謡教室

12,001円

### 災害義援金の報告です



こうねん大学での寄付贈呈式の様子  
写真左：こうねん大学様 右：本会新井会長

**募集!**

# ご近所のちょっとした困りごとをお手伝い♪ 越生地域支え合い事業研修会

越生地域支え合いサービスとは、町内にお住まいの高齢者や子育て中の方のちょっとした困りごとをお手伝いする、有償ボランティア事業です。車の運転をしていただき一緒に病院や買い物に付き添う外出支援や、家のお掃除や調理のお手伝いなどの依頼がございます。支え合い事業に興味がある方、まず研修会に参加して、支え合い事業を知ってみませんか？すでに活動されている方との交流も予定していますので、ぜひご参加下さい♪

| 日 時                  | 場 所       | 内 容                                 |
|----------------------|-----------|-------------------------------------|
| 5月24日(土)<br>10時～12時  | 中央公民館 集会室 | ・開講式      ・事業概要紹介<br>・「心の病のある方への支援」 |
| 7月5日(土)<br>10時～12時   | 中央公民館 調理室 | ・「料理教室～残り物に一技加えて<br>新メニュー～」         |
| 10月18日(土)<br>10時～12時 | 中央公民館 調理室 | ・「お掃除マル秘テクニック」                      |

定 員：15名(定員になり次第締め切ります)

費 用：無料

募集期間：5月16日(金)

申込み先：社会福祉協議会事務所まで



## 平成26年度 **男子ごはん参加者募集!**

趣味・特技に「料理」をプラスしてみませんか?



昨年度も開催していましたが、60歳以上の男性を対象にした料理教室「男子ごはん」を今年度も開催いたします♪

食事は健康な生活を送る上でとても大切です。新しい料理を知りたいという方、これまであまり調理経験が無く一から学んでみたい方、ぜひこの機会に参加してみませんか?



|       |              |          |
|-------|--------------|----------|
| 日 程   | 第1回          | 5月17日(土) |
|       | 第2回          | 8月23日(土) |
|       | 第3回          | 11月8日(土) |
|       | 第4回          | 2月14日(土) |
| 時 間   | 10:00～12:00  |          |
| 場 所   | 越生町中央公民館調理室  |          |
| 持 ち 物 | エプロン、三角巾、米1合 |          |
| 参 加 費 | 各回100円       |          |
| 定 員   | 16名          |          |
| 募集期間  | 5月9日(金)まで    |          |
| 申 込 み | 社会福祉協議会事務所   |          |

# 平成26年度 ボランティア入門講座受講生募集

ボランティアに興味があるが始めるきっかけが無い方、定年退職しボランティアを始めようと考えている方！ぜひ、この機会にボランティアについて学び体験してみませんか？これまでの参加者の方も、現在は町内で様々な活動に参加されています。ぜひ、自分にあったボランティアを見つけて下さい♪

## 1. 講座内容 (原則全日程への出席をお願いします)



| 講座内容              | 日 時                     | 概 要                                                                                          |
|-------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開講式・基礎講座Ⅰ         | 6 / 8 (日)<br>10時～12時    | ・開講式、「社協ってなに？」<br>全市区町村に設置されている社会福祉協議会、その役割等学びます。                                            |
| 基礎講座Ⅱ             | 7 / 13 (日)<br>10時～12時   | ・「ボランティアってなに？」「越生町のボランティア」<br>ボランティアの語源はラテン語で自由意思を意味するボランタス。ボランティアの概念と様々なボランティア活動について学びます。   |
| 基礎講座Ⅲ             | 8 / 31 (日)<br>10時～12時   | ・「認知症ってなに？」「成年後見制度とは？」<br>2015年には全国で250万人にまで増加されている認知症について学び、権利を守る為の制度をご紹介します。               |
| 体験活動<br>オリエンテーション | 9 / 28 (日)<br>10時～12時   | ・「車椅子・アイマスク体験」「体験活動オリエンテーション」<br>車椅子、アイマスクを使用して町内散策します。体験を通して、介助方法と同時に、支える側・支えられる側の気持ちを学びます。 |
| ボランティア体験活動        | 10月以降<br>2月までの間         | ・福祉施設やボランティア団体、社協事業関連ボランティアにて体験活動実施(3メニュー以上)                                                 |
| 交流会・閉講式           | H27.3 / 8(日)<br>10時～12時 | ・町内、町外ボランティアとの交流(H25は戸田市と交流)・<br>修了書授与を兼ねた閉講式                                                |

2. 費 用: 無料 ※福祉施設で体験活動を行う場合、昼食代は自己負担となります。

3. 場 所: 越生町ゆうがく館 (ボランティア体験活動は各施設や団体での活動になります)

3. 募集期間: 平成26年5月30日(金)まで

4. そ の 他: 年齢・性別・ボランティア経験の有無等一切問いません。

※日時、会場、内容は都合により変更となる場合がございます。※本事業は、越生町からの「越生町高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」の委託を受け社協により実施されます。

## ボランティア活動保険更新のお願い



ボランティア活動していただくにあたってご加入していただいておりますボランティア活動保険は、3月末日をもって補償期間が終了いたします。つきましては、4月からのボランティア活動をしていただく前に、社協窓口にて平成26年度分の加入手続きをお願いいたします。保険料につきましては、平成25年度同様、26年度も社会福祉協議会が全額補助させていただきますので、ボランティアの皆様の自己負担はございません。ご登録お待ちしております。